

第 264 回一関市教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和6年5月22日(水)午後1時30分

閉会 令和6年5月22日(水)午後3時00分

2 会議の場所

一関市役所花泉支所東大会議室

3 出席者

教育長 時 枝 直 樹

委員 伊 藤 一 志

委員 桂 島 加奈子

委員 大 浪 友 子

4 会議に出席した関係者及び職員

教育次長兼教育総務課長 千 葉 せつ子

一関図書館長 藤 倉 忠 光

副参事兼学校教育課長 八 木 浩 司

副参事兼文化財課長兼骨寺荘園室長 氏 家 克 典

一関市博物館次長 佐々木 修 路

いきがづくり課長 伊 藤 信 子

教育総務課長補佐兼庶務係長 宮 野 真知子(記録)

5 議題及び議決事項

議案第16号 一関市社会教育委員の委嘱に関し議決を求めることについて

協議第2号 財産の取得について

6 報 告

(1) 行事報告及び行事予定について

7 その他

(1) 令和6年度学校教育行政の方針及び指導の重点について(いじめと不登校への対応について)

(2) その他

8 会議の議事

○教育長 第264回一関市教育委員会定例会をただ今から始めます。よろしくお願いいたします。

本日、佐藤委員が所用のため欠席の連絡が入っておりますので、ご了解いただきたいと思っております。

議案第16号 一関市社会教育委員の委嘱に関し議決を求めることについて

○教育長 2議事に入ります。議事日程第1議案第16号一関市社会教育委員の委嘱に関し議決を求めることについて、事務局からお願いします。

教育次長。

○教育次長 議案第16号一関市社会教育委員の委嘱に関し議決を求めることについて提案させていただきます。提案理由につきましては、任期満了により新たに一関市社会教育委員を委嘱しようとするものです。

○教育長 いきがづくり課長。

○いきがづくり課長 (説明)

○教育長 ありがとうございます。

この件につきまして何か質問等はございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 任期が令和6年6月1日から令和8年5月31日までということで2年間ですが、例えば大東高校の校長先生が校長職として1年間しか残ってない場合、途中でも自分の職を辞するという事になった場合には途中から抜けるということもあり得るわけですか。

○教育長 いきがづくり課長。

○いきがづくり課長 そうですね、やはり役職でなっていたらいらっしゃる方もいらっしゃいますので、そういった場合には後任の方ということで、来年また提案させていただくというかたちになります。

○教育長 よろしいですか。ほかにございますか。

桂島委員。

○桂島委員 委員の定数は20人以内とするというのがありますが、20人にした根拠ではないですけど、あまり少なくとも意見が偏ると思うので、そういうのも踏まえてかとは思いますが、その根拠みたいなものがあれば教えていただきたいのと、20人以内ということなので極端に言ってしまうと、ものすごく少なくてもいいのかということがあるので、

ある程度何人以上というのはあるのではないかと思いますので教えていただければと思います。

○教育長 いきがづくり課長。

○いきがづくり課長 20人以内の根拠というのが、すいません私もちょっと承知しておりません。申し訳ございません。先ほど市内の各種団体からの推薦、また地域枠での推薦により選定しているということを説明いたしましたが、一関市は地域も多いので、このぐらいの人数にはなるのかなというところでは思っております。ただ、やはり20人以内ということなので、先ほど地域枠で一関、花泉、大東、千厩からの推薦は2名というあたり、そこを1人ずつにするという考え方も、今後、出てくるかなというのは思ったところでは。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。

今年度初めて民間の方を入れたということで、民間の方のいろんなご意見をお聞きしたいということで画期的なことだと思いますが、民間の方が入って期待されることをもう一度お願いします。

いきがづくり課長。

○いきがづくり課長 社会教育ということで幅広い分野の様々な、活動や事業があるわけですが、今は特に地域と学校というところがかなり注目されているところです。その地域というところに民間企業の関わりというのが入ってくることが盛り上がりにも繋がると思っております。そういったところで、民間、特に一関信用金庫さんとかもそういった活動には一関市とも包括協定を結んだりということもありますので、市の社会教育でこういうことをやっているということを情報提供しながら、あとは民間の一関信用金庫さんが持っている情報でアドバイスをいただきたい、そういったことで今回入れております。

○教育長 ありがとうございます。ほかにございますか。よろしいでしょうか。

全員の方の顔を思い浮かべることはなかなか難しいと思いますが、それぞれの団体から責任を持って推薦いただいたところを踏まえて判断いただきたいと思っております。

それでは、採決を取らせていただきます。この案に賛成の方、挙手をお願いいたします。賛成多数ということで承認されました。どうもありがとうございました。

協議第2号 財産の取得について

○教育長 この件につきまして、何か質問等ございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 老朽化に伴ってとありますが、中の車両の設備はもとより、走行距離というのも関係あるのですか。

○教育長 一関図書館長。

○一関図書館長 走行距離は今現在の大東図書館車両が、8万2,945キロメートルです。更新の一定の基準というのは約10万キロメートルと言われていますが、大東地区を走るには高低差があるところを走るということと、広域でしかも全域サービスの千厩、室根にも行く必要がありまして、実は現在故障しますと、技能を持った人しか直せないような車となっておりますので、この機会に更新するものです。

○教育長 よろしいでしょうか。そのほかございますか。

桂島委員。

○桂島委員 いすゞにした理由というのと、何社か募って値段だったり条件に合ったというので選定したのかということをお聞きします。

また、今回の財産取得の件とは関係ないのですが、次のページに移動図書館車の写真が載っていますが、背表紙というか本に結構日が当たるような構造になっているので、焼ける前に定期的に入れ替えているのか、ずっと同じものを積んで、常にこう日光が当たるようになっているのかということをとお聞きしたいと思います。傷むのが早くなってしまうと思うので、そこを何か工夫というか、何かされていることがあればお聞きしたいです。

○教育長 一関図書館長。

○一関図書館長 2点ご質問がありましたので、最初の1点目ですが、メーカーを指定したわけではなくて、自治体などで予定価格を設定しまして、一関市内に営業所があるところで最初指名競争入札をかけたのですが、1者しかなくて1者では成り立たないので随意契約の見積もりになりまして、見積もりも10回出していただいて、この金額に収まったメーカーがたまたまいすゞだったということです。大東図書館の車の入り口が狭くて、摺沢駅前の方に下りていく道が坂道になっているものですから、あんまり大きい車は選定できなかったということです。図書館を改築するようになったのでは大変なので、現状の図書館の中から出入りするということでこちらの大きさになりました。

あと移動図書館車の方の入れ替えにつきましては、毎日入れ替えます。それで日焼けのないようにということもありますが、その次の運行の目的地の利用者に合った本に積み替えるということで、大東図書館は移動図書館車専用の書庫がありますので、そこで日々入れ替えています。全部入れ替えるわけではなくて、半分ぐらいは入れ替えているということです。そんなことで日焼けを防いでいますし、実際に日光の強い時は、移動図書館車の上の方にロールスクリーンみたいなものがありまして、それを下げて日差しを遮っているということです。

○桂島委員 これと関係ないこととお聞きしたのですが、すごく大東図書館の方たちもご苦労様だなというお話聞けたので、ありがとうございます。

○教育長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほかにもございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 財産ということで取得価格がこの額なのですが、これはあくまでもこの新しく購入した車代ということですか。今まで使ったこの老朽化した車はどうなったのか。例えば廃車したのか、廃車した分のお金も結構かかりますが、それもこの取得価格の中に含まれているのか、その辺はいかがでしょうか。

○教育長 一関図書館長。

○一関図書館長 車の入れ替えにつきましては、これから購入しまして装備と言って書棚を新しい車に入れるので、2月の末を納期にしています。今の車は2月末まで使いまして、その後新しい車が来ましたならば売却というかたちで、この金額には含まれておりません。ただ、おいくらなるかわかりません。廃棄ではなく売却となります。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。

大浪委員。

○大浪委員 財産の取得にあたりますので、どちらかと言えば古い車両を載せていただくよりも、こんな車がこの取得金額によって入りますという情報の方が必要なのではないかと思います。新しくなることでより良くなる点というのを、教えていただければありがたいと思います。

○教育長 一関図書館長。

○一関図書館長 新しくなることで一番良いことは、故障がなく安全に時間どおりに行くということです。写真は確かに今の写真なので、今度買う車両にもラッピングと言いまして、この絵を書いた車両を予定しています。今、その絵柄を大東図書館の方で検討していますので、この議案として6月議会で議決になりましたならば、その図案をもって発注作業に移りますので、もう少しお待ちいただければと思います。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。

では、この内容で協議第2号について市長に申し入れることについてはご了承いただけますでしょうか。

ご了承いただけたということで、ありがとうございます。

報告(1) 行事報告及び行事予定について

○教育長 3の報告に入ります。行事報告です。最初に教育長日程について、資料No.1をご覧ください。前回の教育委員会議が4月25日でしたので、それ以降のことについて報告をいたします。

第4週4月26日、本寺地区地域づくり推進協議会の総会がありました。私も出席し、祝辞を述べてまいりました。この中で、地域づくり推進協議会からの要望として、文化的景観を保つ中での生活や営農していくうえでの環境整備が必要であることが出されましたの

で、地域の意向を踏まえて各種の計画の策定に生かしていく必要があるということを再認識したところです。

29日、第51回岩手県南宮城県北神楽大会が巖美中学校体育館で開催され、出席して参りました。アトラクションの1団体を含む10団体が出演しましたが、一関市内からは4団体が出演しております。

5月1日、初任者研修がありました。これは小中学校の初任者のうち教諭を対象としておりますが、小学校で9名、中学校で12名、合計21名が一関市内に配置をされたところです。私と指導主事の講話、講義後、読書に親しむ児童生徒の育成について東山図書館の主任司書からお話をいただきました。午後は博物館に出向いて、ことばの先人について博物館の副館長から講話をいただいたところです。

同日午後、臨時校長会議をウェブで行いました。

第6週 5月7日、一関地方校長会歓迎会が開かれました。大波委員にも出席いただきました。ありがとうございます。

5月9日、全国都市教育長協議会定期総会、研究大会が長崎市でありました。9日、10日の日程でしたが、前泊して行って参りました。全国で市と特別区は804自治体です。文部科学省の行政説明、全国の教育長の発表や協議等がありました。特にも、文部科学省の行政説明では担当課長から直接各施策の具体が聞けたことは、一関市の教育施策を展開していく上で非常に有効であったと思っております。分科会ではコミュニティスクール、不登校、地域部活動など、共通する課題についての事例発表がなされたところです。

第7週 13日、教科用図書採択協議会が開かれました。去年は小学校の教科用図書が採択された年でしたが、今年度は中学校の教科用図書の採択が前回の採択から4年経過ということで行われることからの協議会でした。

14日、第1回幼少中高特高専大学運営推進協議会の運営委員会がありました。これは縦の系列のそれぞれの所属長が集まって、年2回学校の見学や講演会を行うということを行っておりますので、その運営委員会を行ったところです。

同日午後から学校訪問が開始されました。授業参観、校長との学校経営の課題について情報交換を行って、各学校の学校経営の向上に資することを目的として行っているものです。

15日、一関市生徒指導推進連絡協議会の総会が開かれました。市内8地区の生徒指導にかかる連絡協議会と高等学校の生徒指導連合会、教育事務所、一関千厩の両警察署の担当者が一堂に会して、長期休業中の指導事項や情報モラルの指導、そして他校の中学校の文化祭の対応についての申し合わせや確認、生徒指導の状況についての情報交換がなされたものです。

17日は、俳句協会の挨拶を受けました。これは二夜庵俳句大会の開催についての説明が主なものでした。

19日、退職校長会の一関東地区会の慶祝会の祝賀会が行われましたので、出席して参りました。

行事報告については以上ですけれども、何かご質問はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、行事予定について事務局からお願いいたします。

教育次長。

○教育次長（説明）

○教育長 最初に次回の教育委員会定例会ですが、6月27日木曜日の午後1時30分からですがよろしいでしょうか。

桂島委員。

○桂島委員 この日が難しいかもしれないので、もし欠席の場合は早めにその時は連絡します。なんとか都合つけられれば、出席したいなと思っております。

○一関図書館長 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

そのほか行事予定について確認等がありますか。

大浪委員。

○大浪委員 19日の薬剤師会総会と懇親会の件ですが、薬剤師会と教育委員会というか、教育の関係について教えていただければと思います。

○教育長 学校教育課長

○学校教育課長 学校薬剤師を指定して学校の方に入っていて、例えば照明の状況とか室内のアレルゲンの計測とか、健康管理の部分を担っていただいております。

○教育長 それから薬物内の防止教室とかの講師なども務めていただいております。ご協力いただいているところです。

ほかにごありますか。

桂島委員。

○桂島委員 歯科医師会と医師会のも出られますよね。違いましたか。市長とか教育長に、学校医をやっている関係でそっちの方にも前は出席されてた気がします。もう終わりましたけど、夜のベリーノとかで出るのもあったような、なんかそういう絡みで薬剤師さんもあるのだらうなと思ったのですが、ないのかもしれない。小菅教育長がいらした時に、小菅教育長がいらして挨拶なんかをうちの主人もされたと言っていたので、多分そういうのも終わったので違うかもしれないですけど、学校で学校薬剤師とかのコメント載ってい

ますよね。学校のお便りの方には薬剤師のあるので、学校医の絡みとかもあるから、教育長とか市長を絡めてお会いするのもあるんだろうなという、ちょっとした情報提供です。

○教育長 教育次長。

○教育次長 今の医師会、歯科医師会等の会議等につきましては、ご案内があれば日程調整させていただくこととなりますけども、今年度に限っては今のところまだそういった案内はなく、終わっているかどうか把握はしておりませんが、以前そういったものが通年の中でご案内があれば日程調整させていただき、過去には案内があった時には出席していたというような事例もございます。

○教育長 ありがとうございます。ほかにもございますか。

それでは、行事報告及び行事予定については終了いたします。

その他(1) 令和6年度学校教育行政の重点について（いじめと不登校への対応）

4 その他(1)令和6年度学校教育行政の重点について、いじめと不登校への対応について事務局からお願いいたします。

学校教育課長。

○学校教育課長 （説明）

○教育長 いじめと不登校への対応について、今年度の重点についての説明をいたしました。市教育委員会としても大きな課題ですので、この点につきまして確認、質問等ありましたらお願いいたします。

伊藤委員。

○伊藤委員 今の学校教育課長のご説明でも全くそのとおりで、そのような方向で進めばいいなと思います。ただ1つ気になるというか、もし不登校が出た時の対応として、その生徒に対する職員、それぞれのスペシャリストを配置するというようなことですが、私がすごく気になっているのは、私も教育関係の仕事のみならず、いろんな立場で、地域の立場で、いろんな会議に出ていて、今年特に感じるの何かというと、一番の話題が1つです。何かというと予算です。お金にまつわる話をずっとどこの会議でも中心になって話をされます。とにかく削減削減で予算がない。つまりお金がないから運用どうしましょうというその話で終始しています。本市も教育費に関しては、かなりもう大変な状況だということを前からこの場でもお話されてきました。そういう状況の中で、こういうスペシャリストのその支援員等を不登校に充てるというのが、本当に間に合うように財政がきちっとあるのでしょうか。その辺がちょっと心配です。そこをもしきちん確保されていて、不登校が出た場合にはそういうお子さんにきちっとスペシャリストを配置できるような状況であれば、先ほど学校教育課長からお話されたようなかたちで推進していくんだ

ろうなどは感じますけれども、その辺いかがでしょうか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 昨年度に続いて今年度も、学校サポーターは40名の継続ということが叶いました。それから適応支援相談員も7名枠は維持できたところです。学校支援に関わる人については学校教育課としても必要として、これからも市の方には理解をいただきながら、市職員の部分も学校支援につながるように働きかけは続けていきたいと考えております。優先的なものだなというように捉えておりました。

○教育長 ほかにございますか。

桂島委員。

○桂島委員 先日ニュースで県教委の方でスクールロイヤーを設定することになりましたということが数日にわたって放送されておりました。何でかというといじめとかの件数が多くなって、それに対応する専属の弁護士を用意するようにしましたという内容だったのですが、県教委であっても、一関市であっても、スクールロイヤーというものを利用することができるのかという、情報というか何かあれば教えていただければと思います。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 利用の仕方についての通知が県教委より来ておまして、各学校へお知らせしておりました。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 1つ確認です。いじめの対応の部分で、私はどうしても理解できないというか、そうなんだろうとは思いますが、例えば④、⑤、⑥これは確かに態様ということで列挙していますが、これはもう犯罪じゃないかなと思います。酷くぶつかるとか蹴るとかというのは、これは暴力ですよ。それから、金品をたかるとか盗難というのは窃盗ですよ。これはまさしく犯罪ですよ。いじめの範疇からこう逸脱するような状況の中のものかなと思います。実際にこうやって見ると、酷くぶつかる蹴るに関しては小学校で35件、中学校で10件とか、金品をたかられるについては、小学校で3件、中学校で1件、金品の盗難などについては小学校で14件、中学校で5件というように、結構数値的に見ても通常の学校の中では異常かなと思います。こういう事案が実際にある時には、児童相談所とか警察と早く連携をして、対策をきちっとして対応していく必要があるのかなと感じがします。いじめの態様の中で、ちょっとこれ、この④、⑤、⑥はちょっと抜け出しているような感じがします。そういうような感じがしますが、よろしく願いしたいなと思っておりました。

○教育長 学校教育課長。

○**学校教育課長** 生徒指導にかかる会議の中にも、一関警察署、千厩警察署の生活安全課長にもお見えいただきながら、情報共有を校長先生にも入っていただいているような会議設定もして、連携の方は約束してございました。そのように進めていきたいと思っております。

○**教育長** よろしいでしょうか。ほかにございますか。

大浪委員。

○**大浪委員** 私の周りは子育てをしている人がすごく多くて、その中ですごく多くの人たちが不登校で悩んでいるというのが実情です。でもその不登校で悩んでいる親の方たちは、いじめが原因で不登校になったとは思っていないとか、いじめが原因で学校に行けていないというわけではないそうです。いじめにあったということはないそうです。それでも学校に行けない、なぜ学校に行けないのかがわからない。その状況が続いて長い期間不登校にもなってしまうている。親御さんたちはとても悩んでいるのですが、学校に相談しても解決しなくて、たぶん学校に相談するまでの期間に、明日は行ってくれるだろう、明日は行ってくれるだろうというなかで月日がどんどん、どんどん経って行って、学校の先生は家庭訪問してくれるけれども、先生の力でもどうにもならない。親の力でもどうにもならない。もうどうしたらいいのだろうかというようなことを、私は友達ですとか後輩から聞くことが本当に多くなっておりまして、私の知識の中ではとてもどうすることもできず、話を聞いてあげるといことぐらいしかできないのかなとは思っています。大体おっしゃることがどこに相談していいのかわからない。児童相談所に行きなさいと言われて児童相談所に行く方もいらっしゃるのですが、児童相談所に行った方は南光病院に行ってくださいと言われることもあるそうで、たらい回しにされることもあると聞いていました。私もすごい仲のいい子のお子さんは、リストカットまでして、目を離すのがとても心配だというぐらい追いつめられている方もいらっしゃるしまして、そういう子どももそうですが、親を救うためにはどうしたらいいのかというのが皆さん悩まれていると思います。そういう親御さんたちに対して教育委員会でできることというのは、前も多分学校教育課長に聞いて、一覧表みたいなものがあってここに相談してくださいというのがあったら教えてはいただいて、あるんだってよと言ったのですが、見たことないというんですね。不登校を繰り返しているというものも手に入りづらいような現状になっているのかなと思うのですが、何かしてあげられることはないのかなということが1点と、ある中学校に小学校から進んでいかれる子どもたちの親御さんから聞くことが多いのですが、小さい学校からマンモス校に移動していくために、馴染めないというのをよく聞きます。先生も小学校の時はすごく身近で、話をしたらすぐ返ってくるような環境にあったけれども、中学校に行ったら生徒の数が多すぎて先生が近くなくて、今日言いたいけれど言えなかったというのをもち帰って、家に帰ってきてお母さんに愚痴を言うということがよくあるというのを、お

母さん方から聞くことが多いです。小さい学校から上に上がった時の馴染めなさを解消するような、交流会みたいなのをやった方がいいのかなとか、小学校に上がる幼稚園の子たちが、小学校にお邪魔して、こういう環境だよというのを見ることもありますが、そういうのがあった方がいいのか、その先生たちの数も少ない中で、規模の大きい中学校の在り方というのはどうなのかなという部分も気になります。多分学校教育課では把握してられるとは思いますが、この不登校といじめに関して、どこかの学校が突出しているみたいなのはあるのでしょうか。もしお答えになれないようでしたら、オブラートに包んだ感じでもよろしいので教えていただければと思います。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 1点目の連絡先についてですが、学校から配っているもののほかに、教育委員会のホームページでも同じものを揚げておりました。中にはこれまでなかった親の会の連絡先も掲載しております。悩みを1人で抱えてられるような不安な状況が少しでも和らげばなと思って入れたものとなっております。

2点目で、小規模校からの馴染めないところの解消という部分ですが、私がおととし勤めていた小学校も実は2校で集まっていて、もう片方は3倍の人数の児童がいて中学校で一緒になるという状態だったんです。学校説明会といって子どもたちを呼んでのイベントというのは、中学校の方で企画してくれていて、顔合わせ会とか先輩たちからの学校紹介とかそういうのはあります。密に相談に乗ってもらったり、面倒を見てもらったりという目と手のかけ方は、おっしゃられるとおりでと思います。これまでと同じ状況ではなくなるという部分も物理的に事実として存在しているので、そこは送り出す側も理解したいですし、それからお家の方々にもある程度分かっていたら、そういう情報共有していく中で、子どもたちにいずれ高校になったらみんなばらけたり、社会に出たら自分の力だけで前に向かって歩まなければならないんだという部分の心の成長のを促しながらというのは、小学校の方でも伝えていきたいと感じたところです。

3点目で、いじめや不登校が突出しているところというのは、年度によってその時の人間関係のぶつかり合い等からなので、この学校が決まってというものはとりあえず認めてないと思っていました。ただ、この年ここの学校が多かったというのは実際それはあります。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 前にもお話差し上げました不登校ですが、つい最近私も不登校の親御さんから相談を受けましたが、まず学校に居場所がない。学校に居場所がないその子が、じゃあ家庭はというと家庭にも居場所がない。ですから結局自分が孤立して、そして自分を追い

込んでしまうという、結構重症化するようなパターンのお子さんでした。以前私が、こういうことをこの教育委員会の中でもお話したのですが、社会教育の充実、次に家庭教育の充実、そして最終的には親御さんが本気になって自分で子どもをしつけから何から、きちっと子育てに向き合って育てるという幼児教育の充実、これをしっかりして人間関係がある程度構築された状況の中で幼稚園、小学校、中学校と進んでいけば、こういう不登校とかあるいははじめもそうでしょうけれども、件数が私は減るような感じがします。そこに本当に私たちがちゃんと目を向けているのかどうかすごく心配です。だから口を酸っぱくして言いたいの、そういうところにきちんとした形で目を向けて、教育委員会としても大きな意を持って、そういうところに働きかけていくということがものすごい大切な感じがします。それをきちとしない限りは、ある程度成長してから人との関わりができなくて、学校で孤立して、あるいは何か心のハンデを持ってうちに帰ってきて、もう学校に行きたくないとか、そういうかたちになってしまって、その対応に追われる。出来てから対応に追われるような状況ではやっぱりダメなような感じがします。だからその前段の中で、親御さんがまず夫婦でその子どもができたなら、その子育てに対しては真剣に向き合うんだっていう、そういう、なんていうかね、そういうものをしっかり、なんていうか、教育っていうかですね、そういうものをこうきちんとやっていかない限りは、もう不登校ってこれ絶対になくせないんじゃないかなって思いますし、減らないんじゃないかと思えます。

で、毎年年が変わっても同じようなこのデータが出てきて、そしてそれに対して対応がどうしたらいいとか、あるいは環境をどうしたらいいかなっていう風な話し合いになるならならざるを得ないっていうような感じがしますけども。まず、とにかく、先ほどこう出ました、その社会教育委員が新しくね、されたその状況の中で、専門的な知識の中で社会教育を充実させていただいて、そして家庭教育もきちんと充実して、呼びかけて充実させておいて、そして家庭の親御さんのその子育ての姿勢を強くこうは願います、そういうことがすごく大切な感じがします。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 佐藤委員から前回お話を頂戴しておりました、家庭教育10か条をコピーしてまいりましたので、お手元に置かせていただきます。見ていただきたいのは、一番下のところの連携先5か所で名を連ねておりました。「いちのせき家庭教育10か条」の一番下の行のところ、一関市教育委員会、子育て支援課、いきがづくり課、一関市生徒指導連絡協議会、一関市PTA連合会ということで5者連携。その中で、例えばこの家庭教育10か条を義務教育年齢に入った子どもの親御さんに対しては、入学式の告示の中に位置づけさせていただいているという状況で、まず情報発信はしていますが、今いただいた

とおりに発信して伝えただけの状態にならないような、そんな工夫をこれからしていかなければと思っております。

魅力ある学校づくりも、子どもたちがどれだけ学校好きになるかというところに繋がってまいりますし、また推進しておりますことばの取り組みも自己発信のコミュニケーション力の素地を培うという意味で大変意義のあるものになっております。いろいろなものを関連づけながら、中学校においては令和5年度で1,000人あたり59人の欠席、不登校状況がある。パーセントで言うと5.9%の子供たちまでの数字が高まっているところでございます。右側の二段目の表の部分ですけれども、やっぱりこの数字がもう少し下がって社会に適用できるような、そんな力を身につけて自己実現を図っていけるような、そんな環境に、少しでも好ましい方向に持っていければなと考えております。お話いただきましてありがとうございます。

○教育長 この点について私からも、小学校、中学校のお子さんを持つその家庭の世代よりもその前の世代のところにも働きかけというのは必要だと思います。一関市ではのいきがづくり課で進めていただいている教育振興運動が、他地区よりもかなりしっかりしている部分がありますので、そういうところと連携するときどういうことが全体の課題になっているかということ、教育委員会として情報提供と言いますか、お願いするようなことは今後も必要なのかなと思っております。また家庭を持たれたところから、お子さんを持たれたところから、そこから全てにわたってこのことをというのは理想的ではありますが、それぞれ様々な考えがあるので、働きかけられるところを共通理解しながら働きかけていくことになるのかなと思っております。この不登校の現状、いじめの方は数が多くなって重大事態に繋がらなければ、数が多くなればより認知しているということで、数が多くなることはプラスに捉えているところですが、不登校については劇的に減っていくことはなかなか難しい。けれどもそういう家庭教育とか学校教育の中で重点にある居場所、授業が楽しいとか学級が楽しいというところが必要だということを訴え続けていくことが重要かなと思っております。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、その他(1)学校教育行政の重点、いじめと不登校の対応については終了いたします。

その他(2) その他

○教育長 4の(2)その他、事務局から何かございますか。

よろしいですか。皆さんからございますか。

大浪委員。

○**大浪委員** 避難訓練というのか防災訓練というのか、ちょっと呼び名がわからないのですが、その在り方についてお伺いしたいと思って発言させていただきます。最近、気候変動がすごく様々地域で思いもよらぬことが起こっていることが非常に多いなど感じているのですが、雷の対応の仕方なんですけれども、私は比較的古い人間なので、雷が起きたら木の下に行くみたいな認識を持っていた時もあります。うちの母などはまだその認識があって、雷が鳴ったら木の下に行けばいいんでしょというようなことを言います。それでも雷が鳴った時というのは、決まった防ぎようというのか、つま先立ちになって高いところから45度ぐらいのところにしゃがんで行き去るのを待つみたいな、非常に過酷な体勢で過ぎ去るのをというのをニュースでやっていたのを聞いたことがあるんですが、子どもたちに雷が学校に限らず、自分のプライベートな時でも鳴った時の対処の仕方というものを教えているのか、雷に関わらず一時そういうことがあると盛んにやるのですが、不審者の対応だったり、毎月1回程度避難訓練のようなものはやっていると思うのですが、その実情について、お分かりいただける範囲でいいので教えていただければと思います。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 雷対応についてはすみません、具体的に学校の中でそれをテーマにしてやっているというのは承知していません。木は危ないなど今伺って、思ったところでした。校内であれば、例えば校庭で活動している場合、体育活動などを含めて活動している場合、雷が鳴ったらやめて建物の中に入るというのは原則にしております。雷についてはそのぐらいとなります。

あと不審者対応とかその避難訓練に関するものは学期に1回は基本的にどの学校でも行っている。それから内容については、不審者であったり、地震または火災などを想定して分けて行っていることが多い状況となっています。防災的なものについては、今現在県での施策、市でもそのとおりに学校で受け入れていただいているのですが、毎月11日、3.11に絡めて11日前後をその位置付けにおいて、各学校で副読本で「いきる かかわる そなえる」という副読本が県であるんですが、その防災教育に関するものは月1回でも定期に行うようにしているところです。

○**教育長** 大浪委員。

○**大浪委員** 雷のことは2か月ぐらい前に、九州の方の高校かなにかでサッカーをやっている時に2人の子どもが雷に打たれたというか、被害に遭われたというニュースだったと思いますが、今学校教育課長のお話だと、ゴロゴロ聞こえてきたら入りましょう、でも私はその聞いたときだと雷注意報が出たらもう外には出るなというような専門家の話であったのですが、今後知識として子どもたちに、雷の危険性について教えていくようなことを、教育の立場から誘っていくというか指導していくということが出来るものなのかどうなの

かというのを伺います。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 扱うことができるものに理科の授業があります。小学校5年生で気象に関する学び、3年生からの理科の授業の中で気象に関わることを何回か取り組んでいるのですが、そのタイミングで取り扱っていただくとか。あとは、「いきる かかわる そなえる」という防災教育の教材、復興教育の教材の中でも、雷の位置付けは高学年とか中に含まれているので、コラム的にそういった分強化していただくという呼びかけは可能ではありますが、学校の重点、土地柄、土砂崩れの方が優先だとか、その時の様々なものでもっての扱い方の違いはあるかもしれないです。

○教育長 そういう現代的な不審者とかいうものが出た時のために、県では学校の危機管理マニュアルを作成していて、それを基に各学校で危機管理マニュアルを作成しています。先日はクマの出没が多いということで、教育委員会の方からクマに関わっての危機管理マニュアルをきちっと見直して、それで指導するよという指示をしました。様々な課題が出てきた時に一番適切なのは、それを学校の危機管理マニュアルに反映するよというところを教育委員会としては学校に連絡、指導するというのが現実的なところかなと思っております。

よろしいでしょうか。

桂島委員。

○桂島委員 すいません、ちょっと今雷のことを聞いて思ったのですが、避雷針を用意されている学校というものはあるものですか。基本的に。あるものかどうかというのをもしおわかりになれば教えてください。私の家の近くに今は使われていないビルに避雷針があるので、落ちるとしたらそっちだなと。それも安心できないなとは思っているのです。

カモシカも出ましたよね。駅前の方にカモシカが陸橋の階段を上がって渡っていったらしいですが、線路を横切らないでちゃんと階段を使うんだとちょっと思ったところです。カモシカも興奮しているとお子さんに突っ込んできたりとかする。あと釣山でもニホンシカが出たりするので、ちょっと歩けば木とか山とか一関はあるので、そういうおっきい大型の動物に遭遇する機会もないわけではなくて、お子さんなんか面白がって近づいたり、逃げると多分追いられたりということになると、かえって被害が大きくなるかなと思うので、動物に会った時の対処というのも情報あれば安心するのかなという話で、避雷針って。

○教育長 一関図書館長。

○一関図書館長 避雷針を設置するのは、建築基準法で決められていまして、高さが20メートル以上であれば原則設置ということになりますので、公共施設に関わらず全ての建物で適用されます。

○教育長 桂島委員。

○桂島委員 学校は何階建てとかによって、あるところとないところがあるということですね。

○教育長 一関図書館長。

○一関図書館長 20メートルにいかないものは、もしかしたらない可能性もあります。

○教育長 教育次長。

○教育次長 学校施設に避雷針がついているかどうかの資料の把握はしてないのですが、せっかく話題になりましたので避雷針の状況とかあとで把握して、お知らせできればと思っています。

○教育長 桂島委員。

○桂島委員 確かに、1つの階を見ても3メートルくらいで、3階建てだと9メートルだから、そうすると20メートルはないですね。

○教育長 ここは後日確認ということで。

伊藤委員。

○伊藤委員 私が釜石中学校の校長の時に、当時群馬大の片田先生という方がいらっしゃって、地震と津波に関して、沿岸ですから人の命が関わるということで、明治三陸沖地震ではもうかなりの釜石沿岸では亡くなった人がいます。それで行政に働きかけても、釜石市民の方は本気で片田先生のお話を聞いてくれなかったそうです。これではすごく大変だと。彼のその地震の研究の中では向こう10年以内に三陸沖にマグニチュード9.0以上の地震が8割9分ぐらいで発生するというので、今こうやって話している間でも地震が来るかもしれないということで、彼は行政に掛け合っても全然理解してもらえなかったそうです。仕方なくてとにかく市民の命を守るために、学校の教育、学校の生徒を介して、親御さんの意識を高めようということでいらしたんです。私はたまたま内陸から行った人間で、津波の恐ろしさとかそれから地震の恐ろしさというのは、あまり知らなかった。こちらに居てて地震が来た時にずっと音がするぐらいだなという感覚でいたのですが、片田先生のお話を聞いてこれは大変だということで、当時300人ぐらいの生徒いたんですけれども、この子どもたちの命を守らないと、しっかりしなきゃいけないということで、それから彼の話聞いて真剣に取り組もうということで、総合的な学習の時間、週に必ず2時間ぐらいあるんですが、これを防災学習として、退避訓練はもう絶えずいろんな安全場所に早く逃げるといった訓練をしました。そして、意識づけもしました。2年間しっかりやりました。本当に。冗談抜きで。中身は何かと言うと、例えば泥水でご飯を炊く勉強をする班とか、それから地震が来た時には頭をこう抱える防災頭巾を作る班とか、傷病者を搬送する班とか。それから火事になったら初期消火をする班とか、そのようにグループ分けをして1週

間ごとによって、その学習をしていくというものを2年間やりました。そして本当に来たんですよ、3.11が。その時に子どもたちは、教師の指示の前に自分たちで自分たちの命を守るために行動したそうです。だから教師が早くしなさいとか言う必要がなかったそうです。学校に来ていた子どもたちは、幼稚園とか隣の子どもたちと手を繋いだり、おんぶしたり、老健のおじいさん、おばあさんたちがいたそうですけれども、手を引っ張ったりして高台に上がったそうです。当たり前のことを当たり前にとやっただけなんです。だから、私が言いたいのは、平素いろんなところに危機感を持って、先ほど大浪委員もお話しましたけれども、雷が来るかもしれない。内陸だって大きな地震がありました。一関の近くで。それこそ大変な状況の中で、橋が11メートルか13メートルかずれたところがたよね。だから決して油断はできないということです。それに伴って、こういう自然災害、天災に対する学校としての防災意識を高めて、そして真剣に向かうという指導が、必要な感じがします。釜石東の子どもたちは、当時は本当に私語なしで、上履きのまま逃げたそうです。そんなことを後から聞いて、訓練してよかったなと私自身はそう感じました。余計なことですけど、ぜひ現場に関しては平素から、訓練の大切さを教育委員会としてもお話していただければ大変ありがたいなと思います。

○教育長 ありがとうございます。ではよろしいでしょうか。

以上で第264回一関市教育委員会定例会を終了いたします。

ありがとうございました。